

事務所からのお知らせ

● 安全パトロールを実施しました。

9月2日、施工業者、工事監理事務所職員へ施工中の監理についての啓発を目的に、現在施工中である、国立清水海上技術短期大学校総合実習棟新営工事の現場において、工事監理事務所職員10名、施工業者3名、静岡営繕事務所5名、計18名が参加し、現場安全パトロールを行いました。

当日は、静岡労働基準監督署の野本紀男第2方面主任監督官も参加しての合同パトロールとなり、当現場代理人兼監理技術者が実際の現場を案内しながら、工事概要と現在の現場状況の説明を行いました。

海風の強い立地ということから、クレーン作業の中止決定基準を、吹き流しの角度から想定される風速を目安にしている事や、仮囲いは通常より長い打ち込み杭を使用したことなど、現場の特徴を踏まえた工夫点などにも説明が及びました。基準を、吹き流しの角度から想定される風速を目安にしている事や、仮囲いは通常より長い打ち込み杭を使用したことなど、現場の特徴を踏まえた工夫点などにも説明が及びました。



<現場案内状況>



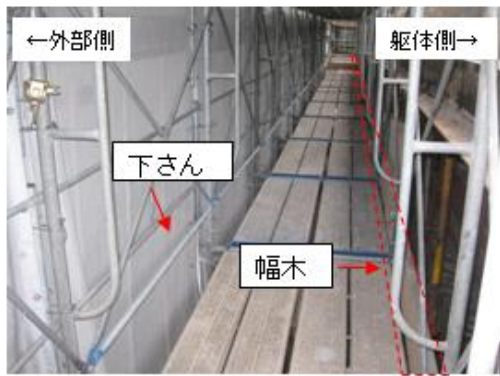
<吹き流し状況>



<風速の目安となる掲示物>

1階躯体を施工中の当日は、今年6月1日から改正された労働安全衛生規則に基づく足場対策・措置について野本氏より重点的に点検を受け、「模範の現場だと言える。中小企業・現場の参考となる。」と高い評価を得ました。

また、車両の注意喚起方法や表示掲示物の確認、墜落防止のための下さんや、物体の落下防止のためのメッシュシートの状況など細やかな点まで点検が及び、実際の現場を目の前にした具体的な意見交換が行われました。工事監理事務所においては、通常は他社の監理現場を詳細に見学する機会がないため、今後の監理常務に大いに参考になったとの意見もありました。



<足場 下さんの設置状況>

※外部側についてはメッシュシートが設置されているため幅木は不要。



<施工体系図説明状況>